

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年6月21日～2018年6月27日)

平成 30 年 (2018 年) 6 月 29 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治 与党、欧州議会選挙の選挙制度改革法案を議会提出 モラヴィエツキ首相、ハンガリーを訪問 ドゥダ大統領、エストニアを訪問 ドゥダ大統領及びブワシュチャク国防相、ポーランド海軍建軍100周年記念行事に参加 ブワシュチャク国防相、EU外務・国防大臣会合に参加 ドゥダ大統領、ラトビアを訪問 国家記憶院(IPN)法(再)改正案、成立</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等 公安庁の対テロ特殊部隊、創設25周年 税関、ワルシャワ・ショパン空港で大規模な麻薬密輸を阻止 警察、夏の交通安全強化キャンペーンを開始 国境警備隊第15次マケドニア派遣隊、出発 警察、オートバイギャングを摘発 警察、ヴロツワフで人身売買組織を摘発 警察及び国境警備隊、国外からの違法な廃棄物持ち込みに対する取締り活動を実施</p>								
<p>経済 中央空港建設計画 ユーロ圏共通予算及びユーロ導入に関するドヴォルチク首相府長官の見解 モラヴィエツキ首相、ユーロ導入は時期尚早と語る 廃棄物管理法改正案に懸念の声 6月の購買担当者景気指数(PMI) 国家鉄道計画への投資 企業倒産に関する予測 ポーランド・ウクライナ間をつなぐ高速道路建設 オリンパスによる工場開設 極小規模企業への社会保険削減法案が承認 国営精銅企業 KGHM 社、フルジンスキ新社長の就任を公表 主要都市の環境保護対策 トビショフスキ・エネルギー副大臣、年末までに原発建設計画を決定すべきと発言</p>								
<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 クラクフでの領事出張サービスに関する御案内 海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>								
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>								

政 治

内 政

与党、欧州議会選挙の選挙制度改革法案を議会提出【22日】

22日、与党「法と正義」(PiS)は、欧州議会選挙に関する選挙制度改革法案を下院に提出した。今次

選挙制度改革法案では、選挙区ごとの議席定数がなく各選挙区の投票数に応じて議席数が割り振られる現行制度を変更し、全国の13選挙区に3議席以上の定数を新たに設けると規定している。

外交・安全保障

モラヴィエツキ首相、ハンガリーを訪問【21日】

21日、モラヴィエツキ首相はハンガリーを訪問し、ヴィシエグラード・グループ(V4)会合に参加した。同首相は、欧州難民問題に関し、各国は過去の手続きや(欧州内の再移転の)提案のほとんどは受け入れられず、再考することを望むとして、意見が完全に一致したと述べた。

同会合において、EUの国防及び安全保障の履行に関連する問題、PESCO関連プロジェクト及びEUとNATOの協力について協議された。また、同国防相は、PESCOはNATOの国防能力を補うことになると述べ、共通した安全保障のためにEUが持つ可能性をポーランドは期待していると述べた。

ドゥダ大統領、エストニアを訪問【21～22日】

21～22日、ドゥダ大統領はエストニアを訪問し、カリユライド大統領とNATO首脳会合、EUの移民政策、ユーロ圏改革等につき協議した他、同国の独立100周年祝賀式典に参加した。

ドゥダ大統領、ラトビアを訪問【26～28日】

26～28日、ドゥダ大統領はラトビアを訪問し、ベヨニス大統領から、両国の関係強化への傑出した貢献及びラトビアの安全保障強化に対するポーランドの貢献に対し、同国最高位の「三星勲章」を受章した。ドゥダ大統領はこの他、クチンスキス首相、ラトビアで活動するポーランド人企業家らと会談した。

ドゥダ大統領及びブワシュチャク国防相、ポーランド海軍建軍100周年記念行事に参加【24日】

24日、ドゥダ大統領及びブワシュチャク国防相は、グディニアにて開催されたポーランド海軍建軍100周年記念行事に参加した。同大統領は、海軍のための適正な装備、インフラの必要性について述べた。また、同国防相は、海軍装備を努めて早期に改善できるように国として最大限の努力をしていることを強調し、また、海軍司令部をグディニアに移動させることを明らかにした。

国家記憶院(IPN)法(再)改正案が成立【27日】

27日、上下両院は国家記憶院(IPN)法の第55条の処罰条項を削除する改正案を一日の審議で可決し、ドゥダ大統領が署名した。同日付で米国國務省は、今次法改正は、開かれた議論、言論の自由及び学問研究へのポーランドのコミットメントを示すものであるとの声明を発出した。また、ポーランド、イスラエル両国首相は両国が、学生、教師、研究者、記者、収容所からの生還者及びその家族が法的損害への懸念なく発言及び研究を行えるよう、歴史に関する発言の自由及びホロコーストの全ての面における研究の自由を支持し、如何なる法もこれを変えられず、また変えることはないとの共同声明を発出した。

ブワシュチャク国防相、EU外務・国防大臣会合に参加【25日】

25日、ブワシュチャク国防相は、ルクセンブルクにて開催されたEU外務・国防大臣会合に参加した。

治 安 等

公安庁の対テロ特殊部隊、創設25周年【20日】

公安庁(ABW)は、今年5月で同庁の対テロ特殊部隊が創設25周年を迎えた旨発表した。ABWは、第5部門を凶悪犯の制圧、対テロ作戦、要人警護等に当たる実力組織としている。同部門は、警察、軍等の国内諸機関、国外のテロ対策組織と連携しながらテロ対策に当たっている。

輸を阻止【21日】

21日、税関は、ワルシャワで末端価格20万ズロチ相当のヘロインの密輸を阻止した旨発表した。同麻薬は、26歳のコンゴ人女性が隠し底付きのスーツケースでマダガスカルから持ち込もうとしたもので、容疑者は3か月の拘留後、3年以下の禁錮が求刑される見込み。

税関、ワルシャワ・シヨパン空港で大規模な麻薬密警察、夏の交通安全強化キャンペーンを開始【22

日]

22日から国内の学校が夏休み期間に入ったことに伴い、警察は夏の交通安全強化キャンペーンを開始した。同キャンペーンは9月2日まで実施される予定で、国内の主要観光地に至る幹線道路等で取締りが強化される。昨年の夏休み期間中、ポーランドでは650人が交通事故で死亡している。

国境警備隊第15次マケドニア派遣隊、出発【23日】

23日、国境警備隊第15次マケドニア派遣隊が北マケドニア共和国に向けて出発した。ポーランド国境警備隊は、不法移民対策の一環として、2016年からギリシア・マケドニア国境の警備支援を行っており、今次派遣隊も同様の任務に就く。

警察、オートバイギャングを摘発【25日】

25日、警察は、ドルノシロンスキエ県クライクフのA4高速道路上で、集団走行中のオートバイギャングを摘発し、6人を拘束した。今次摘発は、同グループが武器等の危険物を携行しているとの情報を基に実施されたもので、容疑者は、銃器、弾薬、ナイフ、伸縮式警棒等の武器を無許可で所持していた。容疑

者には8年以下の禁錮が求刑される見込み。

警察、ヴロツワフで人身売買組織を摘発【27日】

27日、警察はヴロツワフ市内数か所で人身売買組織に対する大規模な摘発作戦を実施し、同組織構成員4人を拘束した。容疑者は人身売買被害者に売春を強要し利益を得ていたほか、資金洗浄にも関与していたとされる。警察は、容疑者宅から書類、コンピュータ等を押収して捜査を進めており、容疑者には10年以下の禁錮が求刑される見込み。

警察及び国境警備隊、国外からの違法な廃棄物持ち込みに対する取締り活動を実施【26日、28日】

中国が欧州からの資源ゴミ受入を取りやめて以降、欧州各地からポーランド国内に廃棄物が違法に持ち込まれ、野焼き等の環境問題が深刻化していることを受け、警察及び国境警備隊は国境付近で国外からの違法な廃棄物持ち込みに対する取締り活動を行っている。健康被害をもたらすおそれのある廃棄物を積載した車両は、法律違反とみなされ、取締りの対象となる。

経 済**経済政策****中央空港建設計画【22日】**

ヴィルド中央空港建設事業担当政府代表は、記者のインタビューに応え今後、同空港建設の特別目的会社がフィージビリティ調査の入札公示を行う。同調査は18か月以内に完了予定であり、右と並行して、政府は2018年末までに空港建設の資金調達等の投資計画を発表する。特別目的会社の役割は中央空港建設に係る投資事業の全体調整となり、建設事業等から得られる収益は同事業に投資する投資家が獲得する。中央空港は当初は2本の滑走路を整備し、その後4本まで拡張する。また、同空港に連結する鉄道建設の特別目的会社が設立予定であり、ペンドリーノ式の高速度鉄道の利用により、ワルシャワ市から15分で空港に到着できる。バス等公共交通機関を利用する場合は30分の見通しである。21日、ヴィルド政府代表は、中央空港建設計画に関心を示している英国企業60社とのワークショップにおいてジョンソン英外相と会談した。

ユーロ圏共通予算及びユーロ導入に関するドヴォルチク首相府長官の見解【22日】

ドヴォルチク首相府長官は、独仏首脳会談で合意されたユーロ圏共通予算創設についての記者の質問に対し、両首脳の宣言は具体的な発表というよりは、両国間の同盟強化を表明するものであり、

詳細や具体的解決策は何も示されていないと述べた。また、同長官は、ポーランド国内においてユーロ圏導入に関する作業は何も進んでいないと強調した。

モラヴィエツキ首相、ユーロ導入は時期尚早と語る【25日】

モラヴィエツキ首相は、欧州の将来に関する討論の中で、ポーランドのユーロ導入は将来的には実施すべきかもしれないが、ポーランドが他国に追いつこうとしている現状では時期尚早と述べた。同首相は、ポーランドの賃金がドイツの70～80%の割合に達すれば、ユーロ圏への参加を検討することが可能との見解を示した。

廃棄物管理法改正案に懸念の声【28日】

下院は廃棄物管理法改正案の審議を開始した。政府によると、同改正法により、環境汚染や健康被害を引き起こすおそれのある違法な廃棄物処理の削減が見込まれる。廃棄物の保管期間は12年間に制限され、特定地域においてはリサイクル業が禁止される予定。同改正案に関し、鉄鋼業やリサイクル業に負の影響を及ぼす可能性があるとの懸念の声が挙がっている。専門家は、国内リサイクルの減少になる他、業者に不合理な規制と追加費用を課す内容となっていると指摘した。リサイクル

業者は1万人以上の直接雇用を生み出しており、関連企業まで含めると更に増える。また、同専門家は、リサイクル業は自動車、防衛、運輸、エネル

ギー分野と密接に関わっており、この分野の業者も負の影響を感じているであろうとの見解を示した。

マクロ経済動向・統計

6月の購買担当者景気指数(PMI)【25日】

6月の購買担当者景気指数(PMI)は、54.8ポイント1月の54.1ポイントから上昇。景気の拡大・縮小の分岐点である50を上回る状態が続いてい

る。PMIの上昇はサービス業に牽引され(5月の53.8ポイントから55ポイントに上昇)、製造業では5月の55.5ポイントから55ポイントに低下した。

ポーランド産業動向

国家鉄道計画への投資【21日】

政府は、2023年までに660億ズロチ(153億ユーロ)以上を投資し、道路等の再建設を行う国家鉄道計画を進めている。アダムチク・インフラ大臣は同計画に関し、今年には158億ズロチ(37億ユーロ)を投資する予定と述べた。

画で、ポーランドに経済的利益をもたらすものとしている。

オリンパスによる工場開設【26日】

オリンパスは新たな工場(国際ビジネスセンター)をヴロツワフに建設する予定と発表した。今後2年間で約300名の雇用が見込む。

企業倒産に関する予測【21日】

輸送信用保険公社(KUKE)は2018年以内に国内企業598社が倒産すると予測している。さらに400企業が再編プロセスに入る見込みとしている。

極小規模企業への社会保険削減法案が承認【26日】

政府は極小規模企業の保険額について1,200ズロチから660ズロチに削減する法案を承認した。2019年1月に発効する見込み。

ポーランド・ウクライナ間をつなぐ高速道路建設【24日】

23日、アダムチク・インフラ大臣は、ポーランドのコルチョフとウクライナのリヴィフ間を結ぶ高速道路(全長80キロ)の建設を発表した。同事業は、ポーランド・ウクライナ両国が締結した国境のインフラ整備に関する二国間合意に基づき進められているもの。アダムチク大臣は、同事業に関し、カルパチア山脈とバルト海をつなぐ南北輸送回廊の関連計

国営精銅企業KGHM社、フルジンスキ新社長の就任を公表【25日】

国営精銅企業KGHM社は、監査役会では未承認であるものの、フルジンスキ産業開発庁長官(ARP)が新社長に就任すると発表した。

エネルギー・環境

主要都市の環境保護対策【22日】

ポーランドの主要都市は、環境保護のために25億ズロチ以上の資金を使用している。しかし、コンサルティング会社PWCは、報告書で、これらの資金の増加が大気汚染の問題を解決するとは言い難く、むしろ市民教育の重要性を強調している。PWCが算出した輸送関連の環境指標では、ワルシャワが最も高く、カトヴィツェが最も低い値となつて

いる。

トビショフスキ・エネルギー副大臣、年末までに原発建設計画を決定すべきと発言【22日】

トビショフスキ・エネルギー副大臣は、年末までに原発建設計画を決定すべきであり、その後、洋上風力発電への投資に関する将来性について検討すると述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ド

ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

クラクフでの領事出張サービスに関する御案内

在ポーランド日本国大使館は、クラクフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各類証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には、予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトをご確認の上、事前の手續をお願いいたします。会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: ANDEL 'S BY VIENNA HOUSE CRACOW, ul. Pawia 3 31-154 Kraków, Poland

実施日: 2018年9月15日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで, 午後1時15分から午後4時まで

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: cons@wr.mofa.go.jp

●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryojishutchou30krakow.pdf>

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: soudanjigyol@joes.or.jp

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展示会: 「文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び」【4月7日(土)～6月30日(土)】

ワルシャワ市にて、アジア太平洋博物館主催による展示会『文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び』が開催されます。お手玉、けん玉、竹とんぼ、あやとり、手まり、こま、将棋などが展示中です。

開催場所: ワルシャワ市, アジア太平洋博物館, ul. Solec 24

詳細: <http://www.muzeumazji.pl/>

【開催中】ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ジョリ市 (シロンスキエ県), ジョリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

【開催中】日本の浮世絵展「女: 美・力・忘我」【5月15日(火)～8月15日(水)】

ワジェンキ公園にて、「女性」をテーマとした浮世絵展が開催中です。

開催場所: ワルシャワ市, ワジェンキ公園, ul. Agrykola 1

詳細: <https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl>

【開催中】書道展: 中東欧の書道コンクール 2018【6月18日(月)～7月6日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ日本語学校が主催する、中東欧書道コンクールの書道作品を展示中です。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】「ほとぼしる浪曲！ 玉川奈々福の語り芸の世界」【6月29日(金) 18時】

ワルシャワにて、日本文化交流使玉川奈々福氏による浪曲の口演が開催されます。入場無料。

開催場所: ワルシャワ, ポーランド日本情報工科大学, ul. Koszykowa 86

【予定】浴衣ワークショップ【7月12日(木) 17:30時】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、浴衣ワークショップが開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)